

「おうちに帰ろう」

24時間 365日、

あなたの在宅療養に「ホッ」と安心を届けます。

静岡県訪問看護ステーション協議会は、平成8年に在宅医療や訪問看護に関心をもつ医師や看護職によって設立されました。本会は、訪問看護事業の健全な発展を図り、県民の一人ひとりの保健福祉の向上に寄与することを目的としています。この目的を達成するために、情報交換や訪問看護サービスに関する知識の啓発と普及に努め、研修会や講演会等を開催しています。また、関連団体との連携や交流にも力を入れています。訪問看護ステーションは、在宅療養を続けられる方々の信頼と期待に精一杯応えています。今後、在宅療養者が急増する中で、住民から親しまれ期待される活動を拡げていきます。本会は、協議会として訪問看護師の活動を支援する体制を整え、会員の皆様とともに在宅医療の充実を目指しています。



主な活動内容

- 在宅療養者やその家族を支える
訪問看護推進のための企画及び実施
- 訪問看護師を対象としたスキルアップ研修等の実施
- 育児や介護等で離職した看護師を対象とした
再就業セミナーの開催
- 一般県民を対象とした、
訪問看護に関する講演・シンポジウム等の開催

お問合せ

一般社団法人
静岡県訪問看護ステーション協議会
〒420-0043 静岡市葵区川辺町二丁目 4-13
常葉サテライトビル3階

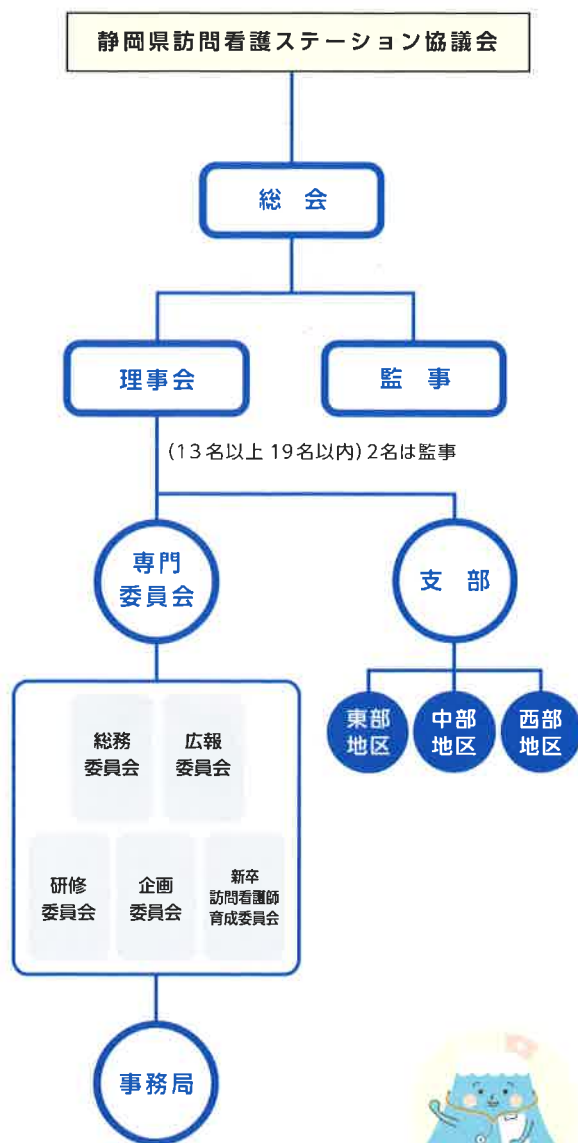
TEL 054-275-3339
FAX 054-275-3338
<http://www.shizuoka-vnc.jp>



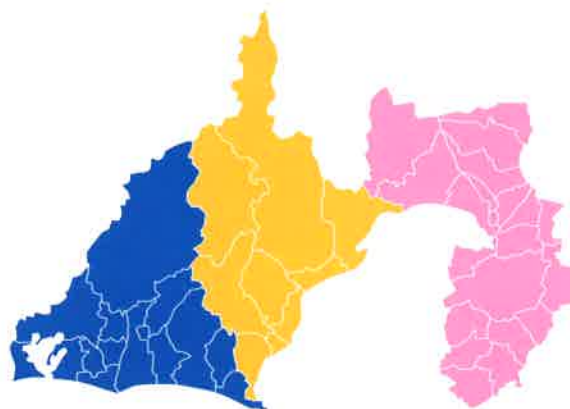
静岡県 訪問看護ステーション 協議会



静岡県訪問看護ステーション協議会 組織図



県内の 訪問看護ステーション



東部
地区

田方郡・伊豆の国市・熱海市・伊豆市
伊東市・賀茂郡・下田市
沼津市・三島市・駿東郡
富士市・富士宮市・御殿場市・裾野市

中部
地区

静岡市
焼津市・藤枝市・島田市・牧之原市

西部
地区

磐田市・袋井市・掛川市・菊川市
御前崎市・周智郡
浜松市・湖西市

事業

1. 訪問看護事業に関する情報収集と情報交換
2. 訪問看護事業に関する知識の啓発と普及
3. 訪問看護事業に関する研修会、講演会等の開催
4. 関連団体との連携及び交流
5. その他この法人の目的を達するために必要な事業

Q & A



どうすれば会員になれますか？

新規入会をご希望の訪問看護ステーションは事務局までご連絡下さい。
詳しいご案内を郵送でお送りします。

訪問看護ステーションで働きたいです。 どうすれば訪問看護師になれますか？

訪問看護師という資格はありません。保健師・助産師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の資格があれば訪問看護ステーションに勤務することができます。臨床経験の長短は問いません。
やってみたいけれど迷っている方、勤務を希望される方は、協議会にご相談されるか、希望する訪問看護ステーションに直接ご相談下さい。
子育て中でも、ライフスタイルに合わせた働き方の選択ができます。

知識や技術に関するフォロー体制は？

訪問看護に従事したばかりの人を対象にした「新任訪問看護師育成研修」を始め、スキルアップ研修、ターミナルケア研修、小児研修、精神科研修、認知症研修他等様々な研修を開催し、支援しています。
静岡県内5大学と訪問看護事業所・ステーション協議会・看護協会と共同で作成した育成プログラムがあります。採用後はプログラムに沿って、新人から一人前の訪問看護師になるまで支援します。

